

2026年度京都府・京都市 手話通訳者養成講座  
手話通訳Ⅱ(ステップ)・手話通訳Ⅲ(ジャンプ)受講判定について

■対象者:

2022年度以前の手話通訳Ⅰ(ホップ)および手話通訳Ⅱ(ステップ)課程講座修了者で、  
2023～2025年度手話通訳Ⅰ(ホップ)および手話通訳Ⅱ(ステップ)課程修了判定を受験していない者  
※「京都府手話通訳者養成事業実施要項」の“4 受講資格”(3)の該当者  
※「京都市手話通訳者養成事業実施要項」の“4 受講資格”(4)の該当者

■内容:

	内容
【手話通訳Ⅱ(ステップ)】 試験時間 20分程度	●場面通訳 1問 「日常生活に関する場面通訳」① 「通訳Ⅰホップテキスト」掲載の場面通訳をアレンジしたものを出します。
【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】 試験時間 30分程度	●場面通訳 2問 「日常生活に関する場面通訳」① 「専門知識を要する場面通訳」② 「通訳Ⅰホップテキスト」掲載の場面通訳をアレンジしたものを出します。

実施時間については申し込み順とさせていただきます。

■開催日時・会場:京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)

下記のいずれか希望の時刻の区分を申込書にご記入ください。※時間の指定はできません。

4月29日(水・祝) ①10:00～11:30 ②14:00～16:30

■注意事項:

会場や時間の間違いなど諸事情により受験できない場合でも再判定は実施いたしません。

■詳細連絡:

判定の詳細などは、受講申込締切後に連絡します。

4月23日までに届かなかった場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。

(福)京都聴覚言語障害者福祉協会 京都府・京都市手話通訳者養成講座事務局

TEL 0774-30-9000 FAX 0774-55-7708

メール kouza4@kyoto-chogen.or.jp

※メールで問い合わせの際は、必ず件名に【京都府・京都市手話通訳者養成講座】とお入れください。